



学習・意見交換会

東京都の消費者行政



2009年度の取り組み

～安心して消費生活を送るために～



消費者行政の一元化を図る「消費者庁」と、民間出身の委員による行政監視組織「消費者委員会」がいよいよスタートしました。

消費者庁の設立や、消費生活センターの設置、消費者被害の情報集約・防止措置などを定めた消費者安全法の施行に伴い、東京都ではどのような対応をされているのでしょうか。

また、地方の消費者行政の充実・活性化のため、地方消費者行政活性化基金として国からの財政支援もありました。その使い方も含めて、私たちの住んでいる東京都の消費者行政の取り組み計画を学び今後の活動につなげます。

日時：10月 2日（金） 15:30～17:00

会場：東京都生協連会館 3階Cホール

講師：大野 正隆氏

（東京都生活文化スポーツ局消費生活部調査担当課長）



参加費：無料（所属団体または、下記主催者までお申し込み下さい。）

主催：東京消費者団体連絡センター

☎ 03-3383-7991

東京都生協連消費者行政連絡会

☎ 03-3383-7800

ファックス ☎ 03-3383-7840

所属団体名 _____

申し込み用紙

*個人の場合は不要です。

| お名前 | お名前 |
|-----|-----|
| | |
| | |

*資料準備のため9月25日（金）までにお申し込みください。